(第1面)

#### 産業廃棄物処理計画書

令和 7年 6月 12日

神戸市長 宛

### 提出者

住所 大阪市北区西天満1-2-5

氏名 大林道路株式会社 大阪支店 常務執行役員支店長 松井耕二

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-6360-7110

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業	場	. (	カ	名	称	大林道路株式会社 大阪支店								
事	業	場	の	所	在	地	大阪市北区西天満1-2-5								
計		画		期		間	令和 7年 4月 1日 ~ 令和 8年 3月 31日								
当該	亥事美	美場!	こお	いて	現に	_行·	っている事業に関する事項								
	①事	業の	)種類	類			00611 一般土木建築工事業								
	②事	業の	規模	慔			元請完成工事高 9,466,124千円								
	30	業員	負数				176名								
	④産業廃棄物の一連 の処理の工程						道路建設工事 ・がれき類(アスファルト・コンクリート塊) →自社及び再生処理業者に委託し、再生砕石・再生路盤 材等として再資源化 ・建設混合廃棄物 →中間処理業者に委託し、選別破砕後再資源化 (再生利用できない物は、最終処分場に埋立)								

産業	<b>養廃棄物の処理に係</b>	る管理体制に関する事項										
	(管理体制図)											
	別紙のとおり											
産業	・ 美廃棄物の排出の抑制	制に関する事項										
		【前年度(令和 6年月	度)実績】									
		産業廃棄物の種類										
		排出量		t	t							
	①現状	(これまでに実施した取組) 種類・数量は別紙のとおり										
		設計・計画以上の産業廃棄物の発生を極力抑制する。										
		【目標】										
		産業廃棄物の種類										
		排出量		t	t							
	②計画	(今後実施する予定の取組)										
		種類・数量は別紙のとおり										
		現状維持										
産業		<u>-</u> する事項										
		(分別している産業廃棄	<b>乗物の種類及び分別</b> に	こ関	する取組)							
		がれき類(コンクリート塊、アスファルト塊)、木くずは分別すると										
	┃ ①現状	ともに、他の廃棄物に活	昆入しないよう確実(	こ分	別を実施。							
		(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)										
		現状維持		`T)	」(に)対りの収組)							
		が北八が出行										
	②計画											

自员	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項										
		【前年度(令和 6 年度)実績】									
		産業廃棄物の種類									
		自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量		t	t						
	①現状	(これまでに実施した耳種類・数量は別紙のとま									
		特に実施なし									
		【目標】									
		産業廃棄物の種類									
		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量		t	t						
	②計画	(今後実施する予定の取組) 種類・数量は別紙のとおり									
		現状維持									
自	っ行う産業廃棄物の「	中間処理に関する事項									
		【前年度(令和 6年度	度)実績】		I						
		産業廃棄物の種類									
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量		t	t						
	①現状	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量		t	t						
		(これまでに実施した取組)									
		種類・数量は別紙のとま	o 9								
		特に実施なし									
		【目標】									
		産業廃棄物の種類									
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量		t	t						
	②計画	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		t	t						
		(今後実施する予定の取組)									
		種類・数量は別紙のとお	3 )								
		現状維持									

自身	自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項										
		【前年度(令和 6年度	要 実績】								
		産業廃棄物の種類									
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t							
	①現状	(これまでに実施した耶種類・数量は別紙のとま									
		特に実施なし									
		【目標】									
		産業廃棄物の種類									
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t							
	②計画	(今後実施する予定の取組) 種類・数量は別紙のとおり									
		実施予定なし									
産弟	- 英廃棄物の処理の委託	・ 托に関する事項									
		【前年度(令和 6年度	<b>ぎ)実績</b> 】								
		産業廃棄物の種類									
		全処理委託量	t	t							
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t							
		再生利用業者への 処理委託量	t	t							
	①現状	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t							
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t							
		(これまでに実施した耳									
		種類・数量は別紙のとま	S ()								
		可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減をはかる。									

(第5面)

		(2)3.5	)	
		【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		全処理委託量	t	t
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
		再生利用業者への 処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
		(今後実施する予定の耳		
		種類・数量は別紙のとま	39	
		現状維持		
I				

#### 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
  - 7 ※欄は記入しないこと。

								実 績 値	目標(	直多	実 績 値	目 標 値	実 績 値	目 標 値	実 績	値	目 標	値	実	漬 値	目 標	植	実	績(	直目	標	値実	績	値目	標	値
産	業	廃	棄	物	Ø	種	類	0200	汚泥		1500か	れき類	2020建設系 (管理	混合廃棄物 <sup>里型)</sup>																	
排			ŀ	出			量	3t	(	Ot	6651t	5000t	<b>44</b> t	10t																	
自	Ġ	再 :	生;	利用	ます	る	量	0t	(	Ot	6578t	5000t	0t	0t																	
自	Ġ	熱	回	収	す	る	量	0t	(	Ot	0t	0t	0t	0t																	
自減	6	中 量	間	処理す	■ にる	:よ	り 量	0t	(	Ot	0t	0t	0t	0t																	
自海	ら 洋	埋 投	立 入:	処 処 分	分 ) す	又 る	は 量	0t	(	Ot	0t	0t	0t	0t																	
全	· 久	Ū	理	委	į	Æ	量	3t	C	Ot	73t	0t	<b>44</b> t	10t																	
	優.	良認理	! 定 里	処 理 委	業 :	者 へ f	の 量	0t	C	Ot	0t	0t	<b>44</b> t	10t																	
	再処	生理	利	用 委	者言	م ŧ	の 量	3t	C	Ot	73t	0t	<b>44</b> t	10t																	
	処	定素理	<b>I</b>			首 へ E		0t	(	Ot	0t	0t	0t	0t																	
	認熟熱処	定熱回収	しを	収 業 行 う 委	者 . 業 :	者へ	の の 量	0t	(	Ot	0t	0t	0t	0t																	

# 廃棄物処理に関する管理体制

	<b>地ナウ</b> 人徳北幼坛書に来	建設副産物責任者							
	地方安全衛生統括責任者	〇方針の制定							
	地方安全衛生委員会	○方針等の協議							
		建設副産物管理責任者							
	支店安全·品質環境部長	〇方針の周知							
		○各部・課の指導							
	支店安全·品質環境部	○実施状況の確認・指導							
	工事部	〇職員・協力会社の教育・指導・支援・育成							
役		建設副産物管理者							
割		○事務所方針の決定・周知							
		〇再生資源利用計画書、再生資源利用促進計画書及び産業廃棄物処理							
		計画書の作成							
	  営業所所長	〇処理業者を選定し委託契約書の作成							
	古来州州技	〇関係各部署との事前協議等の手続き							
		〇産業廃棄物管理票の交付及び管理							
		○建設副産物処理に関し、協力会社の監督・指導							
		〇廃棄物の処理状況の確認							
		〇産業廃棄物処理実績の記録及び工事部への報告							

## 廃棄物管理組織図

